

令和8年第7回国立大学法人旭川医科大学教育研究評議会議事要旨

日 時： 令和8年7月8日（水） 14時46分～14時58分

場 所： 第一会議室

出席者： 西川 祐司学長、奥村 利勝理事、東 信良理事、辻 泰弘理事、佐古 和廣理事、
川辺 淳一副学長、藤谷 幹浩副学長、牧野 雄一副学長、西條 泰明副学長、
梶原 修副学長、升田 由美子看護学科長、入部 玄太郎教授、長谷川 博亮教授、
工藤 直志教授

欠席者： 紙谷 寛之教授、武輪 能明教授

陪席者： 吉崎 敏樹監事、村木 一行監事、高橋事務局次長（総務・教務担当）、小島総務課長、
佐藤人事課長、宿南学務課長

議事に先立ち、令和8年第6回教育研究評議会（令和8年6月10日開催）の議事要旨が諮られ、これが了承された。

議題

1. 教員の人事について

（1）助教等候補者の選考、配置換及び兼務発令について

本件について、学長から発議及び資料1に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり助教等候補者の選考、配置換及び兼務発令について了承された。

次いで、学長から、発令日は資料のとおりを予定している旨付言があった。

2. 看護学講座（健康教育開発学領域）教授候補者の選考方針等について

本件について、学長から発議及び資料2に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり看護学講座（健康教育開発学領域）教授候補者の公募について了承された。

次いで、学長から選考委員会委員の選出について発議があり、審議の結果、資料のとおり看護学講座（健康教育開発学領域）教授候補者選考委員について了承された。

3. 招へい教員の選考及び客員教授の称号付与について

本件について、学長から発議及び資料3に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり招へい教員とすること及び客員教授の称号を付与することについて了承された。

次いで、学長から、任期は令和8年7月9日から令和9年3月31日である旨付言があった。

4. 非常勤講師の任用について

本件について、学長から発議及び資料4に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり非常勤講師の任用について了承された。

5. 学則等の一部改正について（取り下げ）

本件について、学長から昨日開催の教務・厚生委員会において、内容について再考が必要との結論に至ったため、改めて議題として諮る旨の発言があった。

報告事項

1. 教員の退職について

教員の退職者は、資料6のとおりであること。

(本報告事項については、議事の進行上、議題1に先立って行われた。)

次回の教育研究評議会開催予定について

令和8年9月2日(水) 14時45分から次回の教育研究評議会を開催すること。